

日アセアン経済連携協定（EPA）・タイ向けにおける原産地証明書の PDF 発給について
【2026 年 9 月 7 日～】

2026 年 4 月 3 日
日本商工会議所

2026 年 4 月 3 日付で経済産業省のホームページで公表されているとおり、日アセアン EPA・タイ向けに基づく原産地証明書について、2026 年 9 月 7 日より PDF ファイルでの発給に切り替えます。

（経済産業省ホームページ）

[日アセアン EPA に基づくタイ向けの原産地証明書を電子化します](#)（METI/経済産業省）

これに伴い、上記 EPA における専用紙の交付は、2026 年 9 月 4 日までに発給審査で承認を受けた分までとし、2026 年 9 月 7 日以降の承認分からは、全て PDF ファイル形式による電子発給になります。

タイ税関で輸入申告する際、PDF ファイルを印刷して提出する必要性も含め、現地の手続きをご確認ください。

なお、2026 年 9 月 4 日以前に承認を受けて専用紙で発給された原産地証明書については、2026 年 9 月 7 日以降も有効期間内であればタイ税関で受理されます。

PDF ファイルについては、発給審査が終了し、手数料の入金を確認できた後、状態が「交付済」になった時点で、発給システムのサイト上からダウンロード可能です。発給窓口での受け渡しや郵送はございません。

また、発給手数料の支払方法は、現金での支払いを廃止しますので、事前振込（クレジット払い/ネット銀行への振込払い）もしくは後日払いでお支払いください。

本件に係るプログラムの改修に伴う第一種特定原産地証明書発給システムの停止時期等、詳細は後日改めてご連絡いたします。

【お問い合わせ先】日本商工会議所 国際部

[お問い合わせフォーム](#)